

個人向け コロナ関連支援策

その他の個人向け支援策はこちら



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

生活困窮世帯向けの新たな支援金の申請受付を開始します。
対象 緊急小口資金等の特例貸付における総合支援資金の再貸付を終了した世帯か不承認された世帯

給付 3カ月間

単身世帯	6万円/月
2人世帯	8万円/月
3人以上世帯	10万円/月

受付期間 7月1日～8月31日

☎相談ダイヤル(☎0570-200-682)



詳しくは市ホームページへ

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

次の養育要件のいずれかと所得要件のいずれかに該当する方を対象に、給付金を支給します。

養育要件 ▶令和3年度中のいずれかの月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給する方 ▶平成15年4月2日～18年4月1日までに生まれた児童(高校生など)を養育する方

所得要件 ①令和3年度分の住民税均等割が非課税の方 ②コロナの影響で家計が急変し、①と同様の水準である方

給付額 対象児童一人あたり5万円

☎コールセンター(☎225-1670)か子ども家庭課

(☎228-7331 FAX228-8341)

詳しくは市ホームページへ



新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で「勤務予定日に休むように言われた」「時短営業になり、勤務時間が短くなった」など、休業(勤務時間やシフトが減った方を含む)を余儀なくされた労働者で、事業主から休業手当の支払いを受けることができなかった方に給付金が支給されます。労働者本人が申請できます。

☎新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(☎0120-221-276)

詳しくは厚生労働省ホームページへ



介護保険料減免 ▶ 8ページ

傷病手当金・国民年金免除申請 ▶ 9ページ

事業者向け コロナ関連支援策

その他の事業者向け支援策はこちら



市独自 堺市飲食店感染症対策支援補助金

市内の飲食店などに、新型コロナウイルス感染症の感染対策を目的とする物品購入に必要な経費を支援します。

給付額 1店舗あたり上限5万円

締切 7月30日(郵送の場合消印有効)

☎堺市飲食店感染症対策支援補助

金事務局(☎340-0674 FAX340-1977)

詳しくは市ホームページへ



市独自 先端設備等導入支援補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、前向きな投資を行う中小企業に対して、労働生産性を向上させる先端設備などの導入に係る経費を補助します。

受付期間 7月1日～来年1月31日

☎イノベーション投資促進室

(☎228-7629 FAX228-8816)

詳しくは市ホームページへ



市独自 堺市緊急雇用促進支援金

新型コロナウイルス感染症の影響などにより失業状態にある市内求職者を雇い入れ、一定期間雇用した市内事業主に対して、大阪府雇用促進支援金と連動した市独自の支援金を支給します。

締切 来年3月22日

☎雇用推進課(☎228-7404

FAX228-8816) 詳しくは市ホームページへ



感染防止認証 ゴールド ステッカー

府では、飲食店における感染防止の更なる促進のため、新たに「感染防止認証ゴールドステッカー制度」の運用を開始しました。感染拡大防止のため、ぜひこの取り組みにご協力ください。

対象施設 飲食店(宅配、テイクアウト、フードコートは対象外)

☎府ゴールドステッカーコールセンター(☎06-7178-1371)

詳しくは府ホームページへ



大阪府営業時間短縮協力金

府では、飲食店を対象とした第5期協力金(4月25日～5月31日分)の申請を受付中です。市役所高層館7階で申請書を配布します。第6期協力金(6月1～20日分)は間もなく受付開始予定です。

締切 第5期協力金:7月19日

■行政書士による申請サポート(要予約)

日程 7月14日(水)

場所 堺市産業振興センター

(中百舌鳥駅前)

☎府協力金コールセンター

(☎06-7166-9987)

詳しくは府ホームページへ



月次支援金

経済産業省で、今年の4月以降の緊急事態措置等の影響で売上が50%以上減少した事業者を対象に月次支援金を給付します。各対象月で申請が必要です。

給付額 ▶中小法人=上限20万円/月

▶個人事業者=上限10万円/月

締切 4・5月分:8月15日、6月分:8月31日

■電子申請が困難な方のサポート(要予約)

場所 東洋ビル3階(堺東駅前)

☎月次支援金事務局 相談窓口

(☎0120-211-240)

詳しくは経済産業省ホームページへ



大阪府雇用促進支援金

府では、失業者の早期就職につなげるため、次の対象の事業主に、正規雇用1人につき25万円、非正規雇用1人につき12万5,000円の支援金を支給します。

対象 ▶昨年4月以降に失業状態になった府内在住者を11月30日までに雇い入れ

▶上の者を3カ月間継続雇用

▶府の特設ホームページ「にであう」を活用

締切 来年3月10日

☎府雇用促進支援金事務局

(☎06-4794-7050)

詳しくは府ホームページへ



大阪府への「緊急事態宣言」が6月20日に解除され、現在は「まん延防止等重点措置」に移行しています。この間、新型コロナ対応に最前線でご尽力されている医療従事者の皆様をはじめ、市民の皆様や事業者の皆様のご多大なご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

今、最も懸念しているのは、緊急事態宣言が解除されたことで感染への警戒心が一気に緩んでしまうことです。これまで以上に感染力が強い変異型ウイルスが出現しています。感染の再拡大を抑え、命と健康を守るために強い意識が必要です。

堺市ではワクチン接種の「安全に、一人でも多く、一日も早い」実施に向けて最善を尽くすべく進めています。接種を希望する65歳以上の皆様は既に接種済か予約済と思いますが、まだの方がおられましたら引き続きご予約を受け付けていますのでお申し込みください。

64歳以下の方には6月21日から接種券を順次発送し、集団感染を防ぐために高齢者施設やこども園などに従事される方、そして基礎疾患がある方に先行して接種を始めています。7月以降の計画も一日でも前倒しができるように努め、10月末までに全ての希望される市民の皆様が接種を終える目標を立てています。

今月号は、ワクチン接種のご案内を中心に、コロナ関連の支援策、健康や子育てに関するお知らせ、各種相談窓口を掲載しています。お困りごとやご不明点がありましたらお問合せください。気が抜けない日々が続きますが、一緒に乗り越えましょう。



堺市長 永藤英機

相談・受診する医療機関が見つからない場合は新型コロナ受診相談センターにご相談ください。

新型コロナ受診相談センター

☎2228-0239
☎2228-9876